

「太極拳教室（初級クラス）（県立武道館）」開催要項

1. 目的 足腰の筋力の強化・精神面・情緒面の安定・自己防衛免疫能力の強化といった、様々な効果が期待できる太極拳の教室を開催することにより、広く市民に太極拳の心構えと技術を習得してもらい、生涯スポーツとしての太極拳を普及、振興させること並びに体育施設の有効活用を目的とする。
2. 主催 公益財団法人佐世保市体育協会
3. 主管 佐世保市武術太極拳連盟
4. 講師 佐世保市武術太極拳連盟
5. 開催期間 平成30年4月～翌年3月の期間の内、原則金曜日の10:30～12:00（全48回）

開催月	実施予定日	開催時間
4月	6日、13日、20日、27日	10:30 ～ 12:00
5月	11日、18日、25日	
6月	1日、15日、22日、29日	
7月	6日、13日、20日、27日	
8月	3日、10日、17日、24日	
9月	7日、14日、21日、28日	
10月	5日、12日、19日、26日	
11月	2日、9日、16日、30日	
12月	7日、14日、21日、28日	
1月	4日、11日、18日、25日	
2月	1日、8日、15日、22日	
3月	1日、8日、15日、22日、29日	

6. 場所 県立武道館（佐世保市熊野町90番地）

※但し、12月～2月の期間は体育文化館にて実施予定（武道館工事のため）

7. 対象者 一般男女（原則、開催期間を通じて参加可能な方）
8. 定員 20名（先着順）
9. 参加料 保険・手数料2,000円（スポーツ安全保険料含む）
月会費2,000円 ※初日に納入袋をお渡しします。

10. 申込・問合せ 募集期間中に下記あて電話で申し込む。
○22-2194（県立武道館）
○申込・問合せ時間 9時～21時00分
【募集期間】平成30年3月12日（月）～定員になるまで

11. その他
 - ・運動のできる服装及び飲み物、タオル、着替えを準備してください。その他にマット用としてのバスタオル、シューズは踵が低いものご準備ください。
 - ・運動中の万一事故が発生した時は、応急処置は行いますが、以後の責任はスポーツ安全保険の範囲で対応させていただきます。
 - ・月会費は、前月の25日までに支払いをお願いします。
 - ・一旦納入された会費は、返金できませんのでご了承ください。
 - ・申込により保有した個人情報については、当財団の事業以外の目的には利用いたしません。又、事業の様子（画像）をホームページ等に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ・やむを得ず日程を変更する場合がございますので、ご了承ください。